

団体概要書

(その1)

団体名	公益財団法人文楽協会	団体の種別 ※いずれかの□にチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 公益社団法人 <input checked="" type="checkbox"/> 公益財団法人 <input type="checkbox"/> NPO法人 (□認定NPO法人) <input type="checkbox"/> 非営利型法人 (公益法人へ移行予定)
代表者の役職・氏名	(ふりがな) やまぐちまさのり 理事長 山口昌紀		
主たる事務所の所在地	大阪市中央区日本橋1-12-10		
設立年月	昭和38年1月	構成員数	理事15名・監事1名 評議員 19名 事務局 10名
事業年度	4月1日から翌年3月31日		
団体の活動目的	重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」の保存及び普及に関する事業を行い、わが国文化の振興に寄与する。		
活動分野	※下表の芸術文化の中から選択して記入してください。 8 文楽		
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公演事業 ・伝承事業 ・後継者育成事業 ・普及啓発事業 		
これまでの主な活動実績	※ 具体的かつ直近の活動内容がわかるように記入してください。 平成25年度活動実績 1 公演事業 (1) 本公演(国立文楽劇場、国立劇場主催) 日数136日、公演数306回 (2) 地方公演(文楽協会主催) 秋季及び春季に全国各地を巡演。日数25日、公演数49回 (3) 青少年を対象とした公演 ① 文楽鑑賞教室(国立文楽劇場・国立劇場主催) 日数27日、公演数52回 ② 若手公演(国立文楽劇場・国立劇場主催) 日数15日、公演数15回 ③ 「小・中学生のための芸術体験授業」公演(大阪市委託事業) 日数6日、公演数6回 (4) 特別公演事業 ① 国内 ギオンコーナー、中日劇場、内子座等23件実施 ② 海外 ジャカルタ、杉本文楽・ヨーロッパ(マドリード、ローマ、パリ)2件 2 伝承事業 ① 師匠・弟子間の研修・指導に重点をおいた取組の推進、② 若手技芸員による自発的な勉強会の開催に協力・助成、③ 技芸の向上が著しい若手技芸員に文楽協会賞表彰の実施 3 後継者育成事業 文楽研修生から技芸員となった者及び研修生並びに文楽協会の研究生に助成 4 普及啓発事業 ① クリスタ長堀滝の広場及び阪急うめだ本店祝祭広場でPR活動を実施、② 大阪国際空港・北ターミナルビル・ロビー、阪急うめだホール、国立文楽劇場小ホール等で解説を中心に体験や短時間公演で構成する普及啓発事業を実施		
ホームページ	<input checked="" type="checkbox"/> (URL http://www.bunraku.or.jp) / <input type="checkbox"/> 無		
機関紙	<input type="checkbox"/> 有(機関紙名) / <input checked="" type="checkbox"/> 無		

「活動分野」大阪市芸術文化振興条例第2条にて定義する芸術文化

- 1 音楽 2 演劇 3 舞踊 4 美術 5 写真 6 映像 7 文学 8 文楽 9 能楽 10 歌舞伎
 11 茶道 12 華道 13 書道 14 その他の芸術文化

寄附者へのPR等

(その2)

<p>貴団体における現在の課題</p>	<p>文楽協会は、松竹が文楽の運営から撤退した後、文楽を保存継承する役割を担うため昭和38年に設立された財団法人（現在は公益財団法人）であり、国、大阪府、大阪市、NHKから支援を受けながら、今日まで着実にその職責を果たしてまいりました。</p> <p>文楽は太夫、三味線、人形の三業で構成される総合舞台芸術であるため高コスト体質である上、人形の大きさ等の制約のため、大きなホールで上演できず、商業ベースでは成り立ちにくい特徴があります。そういったことから、これまで当協会の運営費も国等の支援により賄われてきました。</p> <p>しかしながら近年、関係自治体からの支援が削減の方向にあり、これまでの支援の枠組み自体が大きく変わろうとしております。</p> <p>このことにより、当協会の存続が不透明な状況となっており、文楽が今後とも安定的に保存継承されるための仕組みを速やかに確立する必要に迫られております。</p>
<p>貴団体の将来展望 (何をめざしているのか、支援を受けて取り組みたいこと等)</p>	<p>文楽協会は、文楽の保存継承の役割を担うために設立された団体であり、今後ともその役割を着実に果たしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、当協会では、全国各地を巡演する地方公演や博多座、内子座を始めとする大小様々な特別公演を実施するほか、人の多く集まる場所等において国立文楽劇場で実施される本公演のPR活動を実施するとともに、解説を中心に体験や短時間公演で構成する普及啓発事業を国立文楽劇場や公共施設等で実施しております</p> <p>支援を受けられましたら、これらPR活動や普及啓発事業をさらに充実させ文楽ファンのすそ野の拡大に努めるとともに、当協会の運営に必要な費用としても活用させていただきたいと考えております。</p>
<p>市民等寄附者に対するPR</p>	<p>文楽はおよそ300年以上前に大阪で生まれ育った日本の伝統芸能であります。能、歌舞伎とともに、日本の三大古典芸能の一つで、2008年にはユネスコにより「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に記載され、近年、海外でもその芸術性、高い文学性、卓越した美しさなどで高い評価を受けております。</p> <p>はじめに申し上げたとおり、文楽協会は、昭和38年の設立以来、国、大阪府、大阪市、NHKの支援を受けながら、公演事業、伝承事業、後継者育成事業、普及啓発事業等の実施に意欲的に取り組んでまいりました。</p> <p>しかしながら近年、関係自治体からの補助金が削減され、このことが当協会の運営に及ぼす影響は極めて大きく、当協会は存続自体が不透明な状況に追い込まれております。皆様にはこの状況をご理解いただき、今後とも日本が世界に誇れる文楽の運営が安定的に進められますよう、当協会に対するご支援をお願い申し上げます。</p>